

平成17年10月伊賀南部環境衛生組合議会第143回臨時会会議録

平成17年10月26日（水曜日）

議事日程

平成17年10月26日（水曜日）午後3時07分開議

- 日程第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議長の辞職について
- 第5 諸般の報告
- 第6 議案第6号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について
- 第7 議案第7号 清掃工場建設費分担割合について
- 第8 議案第8号 公平委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 第1  
～ 議事日程のとおり
- 第4  
追加日程 議長の選挙
- 第5  
～ 議事日程のとおり
- 第8

出席議員

梶田 淑子	中岡 久徳	中本 徳子	橋本 隆雄	橋本マサ子
前田 孝也	森野 廣榮	柳生 大輔	山下 松一	山村 博亮

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	今岡 睦之
副管理者	松本 豊明	収入役	森岡 繁一
事務局長	山北 政美	清掃工場建設担当理事	山崎 幸雄

総務担当参事 城山 廣三  
業務室長 筒井 公治

総務室長  
清掃工場建設室長

廣田 進  
夏秋 佳生

事務局職員出席者

書記長 黒岩 良信  
書記 大西 昌男

書記次長 谷川 恵一

午後 3 時 0 7 分開議

(議長柳生大輔議長席に着く)

議長(柳生大輔) ただいまから、平成 17 年 10 月、伊賀南部環境衛生組合議会第 143 回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に議員の異動について、ご報告いたします。

名張市選出の宮下健議員、上村博美議員、中川敬三議員、田郷誠之助議員が、本組合議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました結果、橋本・雄議員、橋本マサ子議員、山下松一議員、山村博亮議員が当選されました。

日程第 1 議席の指定

議長(柳生大輔) 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の、議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長(柳生大輔) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、梶田淑子議員、橋本隆雄議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

議長(柳生大輔) 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本組合議会、臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

暫時休憩をいたします。

(休憩午後 3 時 8 分)

(議長柳生大輔議長席退場)

(副議長中本徳子議長席に着く)

~~~~~

日程第 4 議長の辞職について

副議長(中本徳子) 再開いたします。(再開午後 3 時 9 分)

日程第 4、議長の辞職についてを議題といたします。

辞職願を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が辞職願を朗読)

副議長(中本徳子) お諮りをいたします。

柳生大輔議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ご異議なしと認めます。

よって、柳生大輔議員の議長の辞職を許可することに決しました。

(議員柳生大輔入場自席に着く)

副議長(中本徳子) ただいま、柳生大輔議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

柳生大輔議員。

(議員柳生大輔登壇)

議員(柳生大輔) 伊賀南部環境衛生組合議会議長退任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨年 10 月に開会されました第 139 回臨時議会におきまして当組合議会議長に就任させていただきましたが、この間議員各位の温かいご支援ご協力を賜り、その職責を大過なくはたしさせて頂きました事に対しまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

幸いにも引き続き当組合議会議員として残留する事になりましたので皆さんと共に新清掃工場の建設をはじめ当面する諸課題解決の為に全力で頑張る事を申し上げましてまことに簡単ではございますが議長退任のご挨拶とさせていただきます。どうも皆さん有難うございました。

~~~~~

副議長(中本徳子) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ご異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、議長の選挙を行うことに決しました。

~~~~~

日程追加 議長の選挙

副議長(中本徳子) これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議長に山村博亮議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山村博亮議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山村博亮議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました山村博亮議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました山村博亮議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

山村博亮議員。どうぞ。

(議長山村博亮登壇)

議長(山村博亮) 失礼致します。ただいま副議長のほうから温かいご配慮を賜りまして貴重な時間であるわけでございますけれども、一言お礼なりご挨拶を申し上げたい

と思います。本伊賀南部環境衛生組合第143回臨時会におきまして不肖私、議長にご指名を賜りまして本当に心から有難く厚く御礼を申し上げる次第でございます。只、浅学非才の身で御座いますのでこれからは管理者並びに副管理者、そして職員の皆様方や本日御参会を賜っております議員諸侯の皆様方の温かいご支援、ご協力を1年間賜ります様に心からお願いを申し上げまして一言御礼なりご挨拶に代えさせていただきます。どうも有難うございました。

副議長（中本徳子） ただいま議長に当選されました山村博亮議員、議長席にお着きを願います。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

（休憩午後3時15分）

（議長山村博亮議長席に着く）

議長（山村博亮） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。（再開午後3時16分）

~~~~~

#### 日程第5 諸般の報告

議長（山村博亮） 日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告を受けました。また、監査委員から平成17年6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。

報告書は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

議長（山村博亮） 日程第6、議案第6号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

（議会書記長が議案朗読）

議長（山村博亮） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただ今上程されました議案第6号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回、補正をお願い致します内容は最終処分場の延命化対策と新清掃工場建設に係る敷地造成工事等の事業費でございます。

まず歳出についてご説明を申し上げます。清掃費の最終処分場費におきまして最終処分場延命化対策事業委託料に3,000万円を計上致しております。

次に清掃工場建設費につきまして敷地の造成工事の為、工事請負費として 1 億 9,500 万円。用地購入の為の公有財産購入費として 5,110 万円。立木補償のための補償費補填及び賠償金として 190 万円。その他事務的経費を合わせまして 2 億 4,918 万 5,000 円の計上でございます。

次に、これらの財源となります歳入でございますが、分担金として名張市から 215 万 9,000 円を。伊賀市から 3,401 万 4,000 円を、合せまして 3,617 万 3,000 円をお願い致しております。

又、繰越金として 2,901 万 2,000 円を計上致しております。

さらに、新清掃工場に係る財源として国からの交付金として循環型社会形成交付金 6,500 万円。組合債として清掃施設整備事業債 1 億 4,900 万円を計上致しております。

これらの事によりまして補正後の歳入・歳出総額はそれぞれ 19 億 2,918 万 5,000 円となっております。

以上が今回計上させて頂きました平成 17 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算の概要でございます。

なにとぞ宜しくご審議を賜りましてご決定下さいます様お願いを申し上げ提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（山村博亮） これより質疑を行います。

柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） 今回の補正に係わりまして若干お聞きしておきたいと思えます。

まず、副管理者にお尋ねをしたい訳ではありますが、聞くところによりますと伊賀市議会の中で「旧青山町のごみを治田にある、さくらクリーンセンターで処理すべきである」との意見がございますが、このごみ処理につきましては合併以前に旧青山町のごみは伊賀南部環境衛生組合で引続き処理する事になっているはずなのに、何故その様な意見が出てくるのか。又、今後どの様な対応をするのか。そのあたりをお聞かせ頂きたいと思えます。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） 去る 9 月の定例会におきましても、伊賀市議会議員の方からですね、ただ今ご発言頂きました様な内容のご質問等ございまして、論旨といたしましては分担金、伊賀市としての分担金が必要になってまいります。したがってその分担金をですね、こういう財政の厳しい折りから出すということよりも、むしろ現在の伊賀市にある施設を活用してそこで処理してはどうかと、こういう発言の内容であります。何故こういう発言をされたのかというのは多分、分担金の問題が要因だというふうに思っております。

しかしながら、私が答弁致しましたのは、これは長年のいきさつが色々ありまして

最終的に先程も全協のほうで経過報告ございました様に合併前に旧青山町の井上町長さんからの町内立地に対しまして、名張市長さんに申し入れがあって、それを名張市さんも良とした中で今日まで進んでおる訳で、その経過の中で伊賀市がその事務を引継いだ訳であります。従って旧青山町内のしかも建設場所としては奥鹿野という事を決定されてですね、そしてこの建設に向けて進めて行くという事務を私の方で引継がさせて頂いたという経過からいきましてですね、これは当初の通り行政としては進めて参り、しかもごみの一般廃棄物のごみだけではなくてですね長年に渡ってごみとし尿をですね、名張市内で随分と青山町の分もお世話をかけてきたという経緯の中で、今回ごみだけはずしてごみは伊賀の旧さくらでゆとりがあるから青山のごみやりますと。名張市さんは名張市さんで勝手にやって下さい。と、し尿は名張市内でお願いします。と、そんな事をですね言える話では全くない訳でありますから、そういった事も含めてですね私どもの議会では答弁申し上げました。

議長（山村博亮） 柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） 先程の答弁でおおよその事は理解をさせて頂きました。

次にお聞きしたいと思います。新聞報道によりますと、桐ヶ丘地区より「建設反対」の要望書が出された事について桐ヶ丘地区の状況。又、今後どの様に対応されるのか。その当りを管理者の方から、管理者の方にお聞きしたいと思います。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 去る、桐ヶ丘地区での説明会の折りに桐ヶ丘地区の代表の方から反対についての要望が出された訳でございます。その扱いにつきましては、又、これは回答させて頂くという事に致してございますし、そして又、その様な中でもお話し合いの中でもですね申し上げた訳でございますけど、理解を頂くべくですね何回もお伺い致します。と、こういう事で申し上げてるところでございます、これからも努力を続けて参りたいと、こんなふうに思っているところでございます。

議長（山村博亮） 柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） およそのところはつかんでおる訳でございますがそれに関連しましてですね周辺地区として奥鹿野・福川・柏尾・伊勢路・桐ヶ丘の5つの地区がある訳でございますが生活環境影響調査の、予測状況について管理者・副管理者が説明会に出席をされておりますが、桐ヶ丘地区につきましては先程、質問を致しましたので結構でございますが、他の4地区の状況についてですね再度お聞かせ頂きたいと思っております。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 他の4地区につきましては説明をさせて頂いて、そして、その、大きく、その反対というそういう事ではございません。しかしながらこれからもですね、そういう地域につきましてもまだ説明不足のところもありますから、そうい

う部分についてこれからも努力をさして頂く。と、こういう事に致してございます。  
議長（山村博亮） 柳生議員に申し上げます。

回数は会議規則の規定により3回までとなっております。ただ、議長としてもう一度認めさせていただきますので。

柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） 今回の、まあ、補正のですね、工事請負費あるいはですね、用地購入費というのがあがってきている訳でございますが私自身はですね、おおむね理解をさせて頂いておる訳でございますが、色んな人の意見を聞きますと、まだ正式にその今の地域と決定したわけでも無いのに、そしてまだ、関係地区との同意とかそういうことも含めてですね少しちょっとこう予算繰りをして行くのは早いのではないかとこういう声がある訳でございます。が何故、今補正を計上して行くのかという当りについてですね、誰でもが解る様な、そういったですね説明をお願いをしておきたいと思っております。以上です。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 事務手続きの上の問題でもある訳でございますけど、同意がですね得られたならば、即、用地を購入させて頂きたい。あるいは又、造成工事にかかったりとかそういう手続きに入らなければなりませんので、その事の為にですね今補正を頂いておるところでございます。ただ、これの一定の理解が無いのにですねすすめて行くという事は一切ございませんのでご理解を頂きたいというふうに思います。

議長（山村博亮） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算につきまして何点かお聞きをしておきたいというふうに思います。

まず、歳入の所に係わってでございますが、先程も市長の方からご説明が有りましたように、この歳入の方で国庫支出金ですね清掃費の国庫補助金と致しまして循環型社会形成交付金として6,500万円計上されております。この「循環型社会形成交付金」と言いますのは2000年に国の方で決められた法律に基づいて交付されるものかなというふうに思う訳です。この、交付を受けるためには地域で今後5年間どの様にしていくか。というふうな事を計画を作るようになっていくかというふうに思う訳です。これは、その5年間でどの様にこの法律に基づいた内容に地域を作り上げて行くかというふうな方向性だろうと思う訳ですけれども、この計画の内容を具体的にこれは組合議会ですのでおそらく名張市だけでは無くって伊賀市さんのほうも網羅されている分だと、いうふうに思いますので、名張市の分ではどのような目的を持って作られた計画か。それから伊賀市さんではどのような計画が盛り込まれているのか。というふうな事につきまして少し具体的にお聞きをしておきたいと

いうふうに思います。それから歳出の方についてお聞きをしておきたいというふうに思います。歳出の方ではこの新清掃工場の整備事業に係わりまして造成費、造成工事費として1億9,500万円。又、用地購入費として5,110万円が計上されております。多分、工事の入る中身、具体的な事を進めて行くというふうな事で組まれたのではないかと思います。この工事の内容とそれから用地購入費がありますが、用地単価というふうなところについてどの様になっているのかというふうな事。

それから先程、柳生議員の方からもご質問があった訳ですけれども地元の同意ですね。地元及び関係地域の同意というふうな事についてお聞きをしておきたい訳ですけれども、先程来からのご説明によりますと「未だ確実な同意は頂いておらない。説明はさせて頂いた。」というふうな事の中で私が一番最初に桐ヶ丘に説明をして頂いた時に傍聴させて頂いた時にはかなり心配な声が上がっておりました。幼稚園の延長線で、それから桐ヶ丘の住宅地の方々からも心配な声が出されておりました。こういう声に対して要望書も出ている様ですけれども、どの様に納得を頂く可能性があるのか。無いのか。というふうなところでございますけれどもその辺についてもお聞きをしておきたいというふうに思います。

これは管理者の立場から。又、副管理者には先程、柳生議員の方からのお答えもして頂いた訳ですけれども、その事に基づいて本当に桐ヶ丘の住民の方々から心配なくこれから過ごして頂けるのか。というふうな事にも係わりましてお聞きをしておきたいというふうに思います。これは桐ヶ丘の住民の皆さんというのは自治会の方から出されていると思います。申し入れが桐ヶ丘の住民の皆さんは青山地区の住民の皆さんの約半数位を占めておられるかというふうに思いますので、やはりこういう々の心配というのは真摯に受止めていかなければいけないのではないかと思いますので、その辺の経過等についてお聞きをしておきたいというふうに思います。奥鹿野に決めて頂いたというよりは、決めるという方向でこのような提案がされているというふうに思いますが、この事について全員協議会の中で議会の承認も頂いたというふうな事の説明もありましたけれども、この奥鹿野でも、地域は奥鹿野でも1回目の奥鹿野と2回目の奥鹿野とは違いが有るというふうに思います。元青山町の議会で承認をされたのは1回目の方を提案して頂いた時の土地だったのではないかというふうに思う訳ですので、この辺についてどの様な状況なのかというふうな事をお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 地元理解を頂く為の努力でございますが、これはですね今の私共の施設の現状もお話ししながらご理解を頂くべく努力を進めてまいりたいとこんなふうに思っています。

今、まさに幼稚園までの距離というのは1,700メートルです。それで今、青山町

の場合でしたら 1,500 メートルになります。しかしながら小学校はもっと近い位置にある訳で有りますし病院ももっと近い位置にある訳であります。それから集落はですね、まさにもう 100 メートルとかそんな位置にも私共の所がある訳でございますからそういう事の説明もさして頂いてそして職員の健康診断の結果等も説明さして頂く中でご理解を頂くべく努力を致して参りたい。とこんなふうに思っているところでございます。その他の事につきましては、担当の方からご答弁申し上げたいと存じます。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） 私の方へですね、前段の歳入に係わっての地域計画。伊賀市の分という、こういうご質問でございました。この分について伊賀市の分のみについてお答え申し上げます。

伊賀市、名張市さんの立地をしております、南部環境組合の焼却炉につきましては継続してあと数年お世話頂くんですが伊賀市内にあったもの旧上野市内にあったものにつきましてはすでにですね休止をいたしております。従って、この跡地をですね有効に活用するという。合せまして炉の解体にですね従来は交付金制度等がなかったのでありますが、ようやく今年度交付金制度を創設されまして、というのは解体そのものも相当な費用を要するものですから、単独でなかなか解体出来ない。いうふうな事で、これはもう全国的なダイオキシン規制の法律が出来てからですね、全国に相当数の煙突を休止したままの施設がありますから、そういう事も国が考えて交付金制度を創設すると、従って伊賀全体ですね循環型社会の、地域での計画を事前に提出と。こういう事になっております。従って、伊賀市分と致しましては当面、解体跡地利用のことについてですね、うたいながら計画の中に盛り込んでいるという事でございます。

それから、私にお尋ね頂きました歳出の中での桐ヶ丘地区での、桐ヶ丘の人々が心配なく生活できるのか。というご心配がある。さらには、引継いだ時点の建設場所は奥鹿野地域でも 1 回目に決められた場所ではないか。と、こういうご質問でございました。確かに引継いだ時点ではですね 1 回目決められた地点、場所での引継ぎを受けております。しかしながらその後ですね、この用地に付きまして組合の方で地権者の方と交渉頂く中でどうしてもうまく合わない。というような状況の中で全く隣の場所。いいかえれば桐ヶ丘、あるいは、よさみの幼稚園からですね、もう少し距離の離れる場所にですね、しかも 1 回目に決定された土地とは隣接地の場所でありましてですね、おりしもそこに旧青山町がグラウンドを造られた時の残地としてですね町有地があったのを伊賀市の市有地として一部引継いだ土地があります。合わせて福川地区の地権者の方の土地と隣接しているということで有りますのですね、そもそも位置が全く代わったというイメージではございません。

又、桐ヶ丘地域の方々のご心配につきましてはですね、今後とも又ご説明をさせて頂くではありませんが、今、管理者が申されましたように青蓮寺の現在名張でお世話頂いてる焼却施設につきましてはですね、まさに農園その他も近所にありますし、そして住宅もですねもっともっと近い位置に近接をしていると状況の中ではですね、今度新しい、こう言っちゃ何ですが現在、既設のある青蓮寺にある焼却炉の施設よりもですね、性能のいいものが建設される訳でありますので、そういった意味でご不安がおありかわからん、そういう気持ちがお有りかわかりませんがきちっと説明をさせて頂く事によりましてご理解を頂きたいと、合わせまして自治会長さんから出ております、この反対に関するですねご要望に付きましても、しかるべく文章でもって回答をさせて頂きます用意を現在行っているところでございます。

議長（山村博亮） 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事（山崎幸雄） それでは私の方から橋本マサ子議員よりご質問があった交付金事業の件とそれから用地費についてご説明を申し上げたいと思います。

まずこの交付金事業でございますが、これは国と地方の三位一体の改革のとりくみに伴い平成16年度で廃棄物処理施設整備費補助金が廃止されたところでございます。しかしながら廃棄物リサイクル行政の一層の推進に向けては国と地方が共同して取り組むことが重要であることから、広域的な観点からの循環型社会形成を図る為の新たな制度として循環型社会形成推進交付金制度が創設された訳でございます。この交付金を受けようとする市町村はまず国・県・市で協議会を設置致しまして循環型社会形成推進計画を環境省と県との意見交換をもとに作成する事が義務付けられてるところでございます。新清掃工場の整備におきましてもこの制度の活用を受けるべく伊賀市・名張市との共同で地域計画の策定に取り組んでまいりました。この計画におきましては、名張市におきましては新清掃工場整備、あるいはリサイクルの整備。伊賀市におきましては先程、副管理者からご説明のあった事が計画に掲げられております。以上でございます。

それと、用地費でございますが今回の買収予定地におきましても前回同様2社から不動産鑑定をとっております。その鑑定結果に基づき鑑定の範囲以内で取得していきたいと考えておりますが予算措置が出来ていない現時点でおきましては当然の事ながら所有者との正式な協議には至ってはおりません。従いまして今後、用地の協力が頂けるよう正式に、又、具体的をお願いをしていくこととなります。こういった事では現地点での用地単価の具体的な事は差控えさせて頂きたいと存じます。ご理解を賜りたいと思います。

予算計上と致しましては、従来から申し上げます通り約1万9,000平方メートルの用地取得を予定しており山林・農地との平均で1平米あたりの単価を2,700円程度と決めさせていただいて、予算計上をさせて頂いたところでございます。

尚、造成工事の内容については、室長よりご説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

議長（山村博亮） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長致します。  
清掃工場建設室長。

新清掃工場建設室室長（夏秋佳生） 私の方から造成工事の内容についてをお問合せを頂いておりますのでお答えさせていただきます。現況が一部山林と、こういう事もございまして、山林の伐開・伐根はじめ土の切盛りを中心に造成工事にかかっていきたいと思っております。その他、調整池の築造にも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（山村博亮） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 只今お答え頂きました、最初にご質問申し上げました「交付金」のことでございます。この事につきましてはいずれも施設等についてのお答えだったかというふうに思う訳ですけれども、これ以外にもう少し細かいかたちでの目標、あるいは中に盛込まなければならない。例えば、今度新清掃工場を建設するに当たってどの様な機種にするのかとかあるいは、ごみの今後の扱いについてどの様にしていくのか。減量化する目標とか。あるいは、住民の皆さんから求める処理料とかそういう事に係っても多分、計画の中に盛込まれているのではないかな。と、いうふうに思いますので、その辺についてももう少し詳しく、具体的にお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、造成工事費と用地購入費につきましては今、具体的にこれ以上つっこんでお話する事でもなからうかいうふうにとおりますので、ここで留置きたいというふうに思います。

それから、地元同意というふうな事に係りまして今後いつそう努力をされるというふうなご説明でございましたけれども、私は、これではいけないなというふうに思います。こういうふうな、まあいいますと住民の皆さんにとって本当に心配のある施設に付しましては地元や、あるいは近隣の皆さんの確実な同意があってこそ初めて予算化出来るものではないかというふうに思いますのでその辺について意見を申しておきたいというふうに思います。

この桐ヶ丘の皆さんの、実は住宅地でもアンケートを取られてその結果もお聞きしている訳ですけれども、かなりの賛成された方っていうのは、かなり少なくって反対の方が三百何十人ですか、非常に多かったというふうに聞いてますし、もう少し賛成にも意味のあるところがあって、それは条件付賛成というふうなところが多かったというふうな事を聞いております。その様な状況では賛成付き条件という事はやはり心配なところがあるというふうな事を含んでいるのではないかというふうに思います。先程、伊賀市のごみは伊賀市で処理をとというふうな事について副管

理者の方からご説明があった訳ですけども、やはりその合併協議会の前に、決まっているはずというふうな事でございますけれども、この現時点、合併した後の現在の状況に立ってやはりこの事についてはしっかりと考えるべきではないかというふうに思います。確かに、協定書が、当時の協定書があったというふうに思いますけれども現時点で実際に合併して同じ伊賀市の皆さんからのそういう要望に対して副管理者は市長としてどう答えていかれるのか、というふうな事はもう一度、原点に戻ってやはりきちっと住民の皆さんの意向を聞きながら私は進めて行かなければいけないのではないかなあ、というふうに思う訳です。といいますのは、受入には余裕あるというふうな事でございますがこれからどんどんやはり分別も進めリサイクルも進めごみの量は減らして行く方向性が出ている訳ですのもっともってごみの量が減ってくるのではないかというふうに思う訳です。そういう中で当時協定かわした治田の方になる訳ですかね。周辺の皆さんのご理解を頂ける様な努力は出来ないものかどうか。その辺の努力をされたのかどうかというふうな事をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、付け加えて質問をしたい訳ですけども同じ歳出の中で先程もご説明がありました最終処分場の延命化対策事業 3,000 万円が計上されております。これは現在、最終処分場もう満杯の状態であるというふうな事ですが対策をしなければならぬ実態ですね、ここには 3,000 万円が計上されている訳ですけども対策事業の内容をどの様にされて行くのか。先ほど全協で一定資料は頂いた訳ですけども、この議会の場で内容を具体的に答えて頂きたいというふうに思います。と、同時にこの対策事業の期間とそれからここでは 3,000 万ですが、経費の合計額がどれぐらいになるか。と、いうふうな事をお聞きしたいというふうに思います。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） これもたびたび申し上げている事なんでありますが、この場に立って改めて伊賀市というのが出来て考えた方がいいんじゃないかというご意見でございました。伊賀市となって改めて考えた結果ですね南部環境衛生組合さんという広域処理が望ましいという事で進めている訳でございます。何故かと申しましたら先程も若干触れましたがこれで伊賀市のごみ及びし尿、伊賀市内で。と、いう事になりますと今回ですよ、なりますとですね残念ながら特にし尿につきましてはですね現在稼動しております伊賀市内の施設が容量オーバーになってまして、時々表現される様に騙し騙し使っていると。従ってここへは1滴もですね持ち込めないという実は現状がある訳であり、そういった事も名張市さんでご理解を頂いてですね、薦原にある処理施設につきましてさっき全協で説明が有った様な対応を考えていただいている訳です。従ってですねごみとし尿というのは環境衛生組合、或いは環境行政一体のものでありましてですね伊賀市のごみだけを考えれば、なるほどゆとり

がございますが、これを伊賀市内で、それでは処理をする。と、そしたら名張市さんは名張市さんで、新しく名張市さんが独立して青蓮寺にある期間を超えれば別の場所なりを考えられて名張市の分を処理する。と、しかもですね、伊賀市のし尿について名張市内でお願いして行かざるを得ないというような、こんな変則的な今日の現象になる訳でありますから、こういった今日の現象を考えて名張市さんと伊賀市の青山エリアを一部事務組合でお願いを致して進めているという。これが今日的な現状でございますので、どうぞご理解を頂きたいと思えます。

議長（山村博亮） 清掃工場建設室長

新清掃工場建設室室長（夏秋佳生） 先程の地域計画の内容をもう少し数値予測も含めた考え方についてというお問合せを頂きました。

この地域計画では名張市及び伊賀市でそれぞれに作成されております。例えば名張市でありましたら「ごみゼロリサイクル社会実現をめざしたアクションプログラム」そして伊賀市におきましては、上野市他、当時作成されております「ごみ減量化アクションプログラム基く減量化予測、或いは資源化施策の展開も含めました予測」をふまえた上で数値の予測をしてきて先程申し上げました施設整備の計画を立ててきているところであります。そういった処理施設の整備の他にこの計画の中では施策の内容についても一部ふれさして頂いておまして、発生抑制、再使用の推進と言った事を初め環境教育や普及啓発。そういった事まで含めて様々な施策についても今後5年間の取組みの計画についてまとめさして頂いております。そういった事で先程の減量化の目標を立てた中で処理費用といった数字もあげてきておりますが具体的にこの場で数字を申上げるといった事はなかなか難しいと思うんですがそういった事でご理解を頂きたいと思えます。

議長（山村博亮） 業務室長。

業務室長（筒井公治） 今回の補正でお願いしてございます最終処分場の延命化対策事業に係わりまして何故しなければならないどの様な実態か。という点につきましてはこの最終処分場は平成8年に竣工、供用開始してこの時点での目標年次は13年間。言い換えれば平成21年3月まで、最終処分場の埋立てに寄与したいというところで、今日に来ておるわけでございますけれども、現況といたしまして管理型Bの埋立容量、残容量でございますけれども計画上は年平均6,300立米、年間埋立てて行くと、こういった計画に対しまして16年度実績だけを見ますと1万1,000を超えておる訳でございます。そういった事の中でこのまま放置しますと年度内、17年度内には、年明けには管理型Bは容量が無くなってしまおうというような危機的な状況が現実でございます。その、引き続きまして、じゃあ、どの様な対策をするかという内容でございますけれども管理型Bへ埋立てようとして、持込まれる、又、直接収集してきます廃棄物をすべてを先ず破碎して分別する、破碎して分別すると

いうこの内容でございますけれども、管理型Bがこの様な状況でございますので清掃工場で燃やせる物は燃やして行きたい。という考え方が1点。

二つ目には安定型については当初の計画時点での埋立て量より、量的に下回ってございます。ですから安定型にまわせられる安定5品目については安定型に埋立てて行く。それと、有価物として例えば金属の様な物については売却して行く。それとやむなく又、管理型Bに戻さなくてはならない廃棄物もある訳でございますけれどもこの様に4種類に分別して管理型Bの減容をはかって行くというのがねらいでございまして今後は焼却灰を主に、この焼却灰についてはもう現状のところ処分の方法と致しましては管理型Bしかございませんので、その管理型Bに今後の埋立てる廃棄物については焼却灰がほとんどを占めて行く。このような状況になってくる訳でございます。

それで、期間でございますけれども期間につきましては今日の補正でお願いしてございます様に年明けにも満杯というような状況を避けるために本年度、今回の補正でお願いし、即着工をさせて頂きまして21年3月末までの延命という事になりますと3カ年余りという事でございます。これらの期間に係ります経費という事の質問でございますけれども、この経費に付きましては今回3,000万お願いしている中で今後どの様な現場での実践によってどの様な問題が出るか。これらにつきましては今のところはっきり把握は致しておらない訳ですけれども、事務的な計画上は長期計画的には年間6,000万で、事業費2億1,000万というなところの中で事務的にとらまえておるのが現実でございます。以上です。

議長（山村博亮） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 最初の交付金の件でございますが、まあ一定おおまかにお答えいただきたい訳ですけれども、この中には国の政策誘導というのがありまして、例えばごみの有料化とか、あるいは焼却施設の種類なども網羅されているように私は思いましたので、その辺は本当にそれでいいのかどうかというふうな事を言いたかった訳でございます。これについては一応質問が、これまでというふうな事でもございますのでここで留置きますけれども、今後その内容につきましては十分精査をして頂きたいなというふうに思います。

それから管理者・副管理者の方からのお答えいただきました。やはり従来の様な形で広域的な扱いをして行かなければならないんだというふうな事でございます。この辺につきましてはやはり住民の皆さんの意向というふうな事も十分にとらまえて頂きたいな。というふうな事で、後で大変な事にならない様な配慮もして頂きたいなというふうに思います。この事につきましては今縦覧をして頂いております。

11月2日までというふうなことでございますが現状においてどの様な意見か。何か有るのか。無いのか。というふうな事についてお聞きをしておきたいというふ

うに思います。

それから最終処分場の延命対策についてお答えを頂きました。この中で先程資料を頂いたわけですが、分別・破碎して、それから磁選なども行いながら燃えるごみに持って行くというふうな事や説明があった訳ですが、可燃ごみ、燃やすごみの中に廃プラスチックが入っているというふうに思います。この廃プラを燃やして行くというような事では現在住民の皆さん方が大変な苦勞をして分別を頂いているんですけれども、それにも逆行するというふうなことと、この廃プラを燃やす事によりまして確か17億円かけてダイオキシン対策などもして頂いているわけですが、その辺の心配とかあるいは廃プラを入れる事によってかなり熱量が大きくなるというふうに思う訳です。火力がきつくなると思う訳ですが、炉の状況ですね。焼却炉の炉がほんとうに大丈夫なのかという心配をする訳なんですけれども、けれどもその辺についてどうなんでしょうかね。心配ないんでしょうかね。というふうな事をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、この事に係わってやはり分別収集なり、このきちっとした事業者ですね、事業者に対しての指導がきちっとできてなかったのではないかなあというふうにも思う訳ですが、今後の、これからの考え方もお聞きしておきたいというふうに思う訳です。そういうふうな事で今後の対応を聞かせて頂く訳ですが、ちょっと参考の為に副管理者の方から伊賀市さんの現状をお聞きしたいと思う訳ですが、今伊賀市さんの方ではプラスチックについてはどの様な扱いをされているのかというふうな事をお聞きしておきたいというふうに思います。と同時に2点目としてスーパーなどからの産業廃棄物が受入されているのかどうかというふうな事をお聞きしときたいというふうに思います。それから受入をもししていないのであれば、どういうふうな理由から受入をされていないかというふうな事をお聞きしておきたいというふうに思います。これはやはり、これからもしこうして管理者や副管理者が共同で処理をしていかなければならないというふうなことになるのであればやはり共通認識に立ってそれぞれのものも整理していかないといけないというふうにも思いますので、その変についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） ちょっと、あんまり細かいところまで、私も承知してないんですが、少なくとも産業廃棄物は受け取っておりません。事業系の一般廃棄物は受け取ってはおりますが。ただ廃プラをですね、最終どこでどういうふうに処理してるのか、ちょっと誠に勉強不足と申しますか、通常の家計の皆様方が、例えば買い物袋のビニールの袋とかですね、或いはトレーの壊れたのとか、これは一緒に燃やすごみで受け取っているんですけれども。例えば大きな家電にくっついているプラスチックとかですね、そういう破片等については別途ですね粗大ごみとか廃プラ

スティックの収集日がございましてですね、その時収集しておりますので現在の固形燃料には来ておりませんが、その収集した後、何処へ行ってるか。ちょっと私も掌握してないものですが少なくともRDFの工場には入れておりませんです。入れております、樹脂系のはトレーだとかペットボトルの壊れてしまってますね一部袋に入っていたりとか基本的にはペットにしましても別途と分別やっておりますが、たまに入っている時がございまして。トレーも別途お出しを頂く様になっておりますが、やっぱり入って事がございましてからそういうのは一緒にRDFに、ようするに固形化、固形燃料になってくる。こういう事でございまして。

議長（山村博亮） 他に、質疑はございせんか。

清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事（山崎幸雄） 私の方からご質問のありました生活環境影響調査の意見書の方はどうなっているのかというお話でございまして、今現在では縦覧につきましては4～5名の方がわれわれの清掃工場建設室の方へ来ておる訳でございまして意見書の提出につきましては今はございせん。

以上でございまして。

議長（山村博亮） 他に、業務室長。

業務室長（筒井公治） 延命化対策の結果と致しまして有機物の腐敗性の、有機物の付着したプラスチック。これは今後、清掃工場の方で焼却するという事に対する色々な廃ガス等々の心配はどうか。という事でございましてけれども、この特にプラスチックだけ燃やすということでございせんまして今現在の計画では日量、能力的に100tということの中で10%から15%というところの生ごみとの、よく攪拌しての焼却という事を前提に考えておまして、確かにプラスチックだけでございまして8,000キロカロリーという高カロリーでございまして、とうてい焼却しきれないという結果になる訳でございまして。しかるに平成14年にはダイオキシンの対策工事も終えてございまして関係で現在よく生ごみとの攪拌ということの中で焼却して行きたいとこの様に考えている訳でございまして。又、高カロリーになりすぎて炉が大丈夫かという事でございましてけれども、現在800℃程度での焼却でございまして980度、炉の温度が980度になりますと自動的に給じん機が停止するというふうな事設備でございまして、そういった心配は持つてございせん。

それと、市民が日常分別してごみの排出をしているにも係わらず焼却するというような事についての問題と又、今後の対応という事の質問でございましてけれども確かにこれは今回、行おうとするのは危機的な緊急避難的な現場での対応策であるという様な事務的な考えでございまして、いいかえれば近いうちに容器リサイクル法に基づくプラスチックの分別収集という事で市民に啓発し、今回のこの様な市民の理解の得られない様な事態も一日も早く解消される。と、この様に事務的な考えて

おる訳でございます。

以上です。

議長（山村博亮） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 大体お答えいただいた訳ですが、一つ答弁もれがございました。

先程、副管理者の方から産業廃棄物の受入れについてしていないという事を聞かせて頂きました。その理由もお聞きをしておりましたが、理由のお答えが有りませんでしたので何故、受入れをされておらないか。と、いう事についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） 私どもの固形燃料化工場は一般廃棄物を処理をするという目的でつくりましたものですから、産業廃棄物は受入れていないという事であります。又、伊賀市内にですね産業廃棄物を受入れている民間の施設等もありますから、そんなに排出者の側からいきますと、そうお困りになられてないと事業系の一廃は受入れてますが、産廃は受取っておりません。そういう理由でございます。

議長（山村博亮） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 皆さん質問されましたので少しだぶるところもあるかと思いますが数点質問させていただきます。

まず、伊賀市長のほうから先ほど副管理者のほうから、青山町から決定されたという事の事務で引継いでいるとおっしゃいました。しかし私は前年度もこの組合議員でしたので昨年12月補正。それで国の方へ向いて補助金の申請の為の、そういった仕様書等作るなりする事務の関係の委託料これをつける時に青山町議員の、その当時杉川さんという方がおられたんですが。その方の発言の中で、ここに議事録持ってきている訳ですが「奥鹿野の方は環境アセスをさせて頂くという事の合意は頂いているが、建設地としての予定地の事は未だ合意を頂いて無いと、だからそういうふうな合意を取り付けるには今後しっかりと合意を頂く様に進めて頂きたい。」というふうな事をここで申されてました。ですから青山町議会でこれが決定されたというような事はありません。あくまでも候補地であってその当時環境アセスをということで認めていただいたというふうには私は聞かせて頂いております。この事を申し上げておきます。それから先程も購入の予定用地の用地費の事について質問なされた中で、「これは色々問題があるから細部に亘っては言えない」って。おかしいん違いますか。5万坪の土地の時はね鑑定結果も2社取りました。どこの鑑定でとったという事とこういうふうにならぬ金額が出たという事もはっきりと、あの時はいいましたね。そして、用地費もこういうふうな事やっという事をね、しっかりと話されたのに、情報公開をどんどん言われて来てる中で何か後退していく

様な。何故、言えないんですか。やはりこんな事言ったところでそんな支障有りませんよ。だからねこれは未だ相手が誰に買ってもらうとか、個人的な事じゃ無くって一応、購入予定用地の鑑定結果。それ、言って下さい。

それから、用地購入費の内訳。先程少し山林と農地ということではおっしゃいましたが、その内訳についても、もう一度きちっと説明をして頂きたい。お願いします。

それから、平成17年度当初予算審議のため組合議会が開かれて以来ね、候補地としての土地の変更があったのに組合議会は開かれておりません。そして、伊賀市の議員選挙後6月3日に副議長と監査委員選任を議題とした組合議会が開かれましたが、その時にも土地の変更について説明も審議もさせていただいておりません。何故ですか。そこをきちっとお答え下さい。

それから、もう一点。これは、名張市議会のときにも一般質問で質問させていただきました。新清掃工場建設に伴う造成・測量・設計業務委託と、地質調査業務委託の2事業を6月15日発注しておりますが何故、議会にかけなかったのかですか。それにたいして、違法ではないとの答弁がありました。その違法でないという根拠。きちっと言って下さい。お願いします。

それから、この事業、進めて行くに上において用地の購入費ってというのは5,110万あげられてきておりますが、この土地はこのごみ焼却場をつくるにおいては建築基準法第51条に都市計画においては、そういった位置、その敷地の位置がきちっと都市計画決定がしているものでなければ、新築も増築もしてはならない。と定められておりますが都市計画決定を何時ごろどのような方法でなさるおつもりか。これも具体的に説明して下さい。

それから次、地区説明会において伊賀市、今岡市長さんは「伊賀市の135tのゴミ処理施設において青山区域のごみを取る余裕はあるが、名張市に迷惑をかけるから。それはあかんから。」っていうことで答えられましたが、名張市にどの様な迷惑がかかるとお思いなのか。お答え下さい。お願い致します。

まず1回目終わります。

議長（山村博亮） 副管理者

副管理者（今岡睦之） 私に2点お尋ね頂きました。

1点目はですね、決定という引継ぎの件です。合併前にですね、井上町長さんの時代に青山、3候補地の中で奥鹿野を最優先候補地として決定をして環境影響調査のご了解を頂きたいというふうな引継ぎを、実は受けております。その決定でございます。そこへ建設するとか、何とかは、っていうこれはこれからご討議いただくっていう。それから、「名張市さんに迷惑」その部分だけをとらまえておっしゃられますと、確かに迷惑という。先程からお二方の、柳生議員さん、橋本議員さんにお答え致しております様に、仮にの話でございます。仮に、青山地区の一般廃棄物の

ごみ部分だけを、現在伊賀市内にある既設の固形燃料化施設へ処理をすると決定した場合には今回の計画は、名張・青山両地区のごみの処理施設でありますから余裕があるといつてですね青山のものを伊賀市内で処理をしたら、名張市さんは名張市さんで単独で新しいものを、お造りを頂かなければならん。という事が起こって参ります。

もう一つは、先ほども申し上げておりますように、ごみとし尿は環境行政一体のものでございますから、青山の一般のごみだけをですね、ゆとりのあるという事で処理をして、そしてごみについては名張市さんはどうぞ勝手にして下さい。さらに、し尿につきましては伊賀市の分も名張市さんでお願いをします。と、そんな事をこのお互い伊賀盆地の中、2市の信頼関係、長年ですね、名張・青山の行政間の信頼関係を醸成してきた中ですね、出来る話ではありません。そういう意味での発言というふうにお受止めを頂きたいと思ひます。

議長（山村博亮） 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事（山崎幸雄） 私の方から数点、質問いただきましたのでお答えをさせていただきますと思ひます。

先ず、用地費の件でございますがこれにつきましては、今現在、正式に地元の交渉を行ってない状況下で予定価格等の提示につきましてはちょっと差控えて頂きたいという事でございます。当然の事ながら、この用地取得に付しましては、組合議会の議決が必要な物件でございます。従いましてその時点におきまして先ず仮契約を致しまして、それで議会でご承認頂いたら本契約となる訳でございますので、その時点できちんとした説明をさして頂きたいと、この様に考えておりますのでご理解頂きたいと思ひます。

それから、設計業務の件でございますが、正当であるか。どうか。という事でございますがこの件につきましては平成16年の12月議会で議決を頂いた訳でございます、と同時に平成17年度に繰越をさして頂いた議会でお認め頂いたものでございます。その執行でございますので、違法では無いと私は考えているところでございます。

それから、都市計画決定はいつかという事でございますが、先だつての一般質問でもご質問がございましたが、今現在三重県と名張市と伊賀市とこの3者で協議を致しております。従いましてその開催する期日については、今現在、未だ決まっておりますので、ご理解頂いたと思ひます。

以上でございます。

議員（梶田淑子） 何故、議会を開かなかったのですか。

議長（山村博亮） 清掃工場建設担当理事。

清掃工場担当理事（山崎幸雄） なぜ議会を開かなかったかという事でございますが、

予定地の変更につきましては平成17年の5月2日の新清掃工場あるいは重要施策調査特別委員会において一定の方向を頂いております。土地につきましても伊賀市議会の全員懇談会におきましてご説明申し上げておりますので議員さんにはお聞き頂いたこのように感じておるところでございます。

議長（山村博亮） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 今、理事の方からそのなぜ議会を開なかったに対して名張市と伊賀市には説明をしたからと、名張市と伊賀市そして伊賀南部組合議会も一つの自治体なんですね。ですから土地の変更というのは事業を起こすうえにおいては大きな項目だと思えるんですね。そういう大事な事をね、名張市がもういいって言ったから、伊賀市があの時いいとは言ってもらってませんね。伊賀市はまだ、説明に留めるという段階でした。そういう中でねやっぱり組合議会にきちっとした、これは組合事業ですからね説明なりやっぱり審議をさせてくださいよ。そういう事が一番大事と違いますか。で、今もね鑑定結果も予定価格も言えない。と、まあ無理に言えといっても言うてくれないからしかたありませんけれどね。しかし、これ今の時代に何故そんなにね。隠して物事せんなんのですか。開かれた議会じゃないんですか。どうも私は今の組合議会のありかたについて本当に疑問を感じております。これは管理者の市長に後でお答え下さい。

それから伊賀市長からお答えをこまかくいって頂きましたが、ごみとし尿は一体化で組合議会をしなければならない。という規約があるんですか。し尿とごみ絶対一体化にせんなんのですか。そこがね、私は腑に落ちないですよ。ごみはごみの焼却場等の仕事と、し尿のと違うんですからね。それも名張市はじゃあ、これごみ問題をもし一緒にやらなかったら伊賀市さんの今言ってる青山町区域の海洋投棄がだめになったからという事もわかりますけれどね。そういうのをね、取らないとかしないとか言ってるんじゃないませよ。やはり隣接の町同士、市同士、仲ようしていかなんねんから困った時はお互いさんでしょう。今の名張の焼却場が改造する時に伊賀市さんにも非常にお世話になってるはずですね。ですから、というときはお互い様なんですよ。だから今ごみの焼却場をだから出来ないって、そうじゃなくって本当に私はこういう事を以前いいましたが名張市は単独で行くってきめ、そして伊賀市は合併。青山町もふくめて合併なされた。そしたら、伊賀市の責任としてねやっぱりごみは本当に区域内処理が基本ですよ。伊賀市民のごみは伊賀市において、名張市民のごみは名張市において処理するのがあたりまえの事なんです。伊賀市長としてね、名張市の事をご心配頂いて有難いとは思いますが。けれどね、それよりも伊賀市長の市長さんにはやっぱり伊賀市民の願いを受け止めて伊賀市の事を優先にお考え頂きたいですね。それと又名張の市長は合併せずに単独市で行くって決められたんですよ。単独でして行くっていう事を選んだのですから何故、今、その方向をね、きちっと守らないんです

か。今後そのすべての事においてねじゃ単独市としてね本当に名張市を中心に考えて名張市民の大半が何を望んでいるかを見て頂いて行政をして行って頂きたいですね。ですから名張のごみは名張で処理するのが基本っていう事の原点に立ってね本当に、こういう事は両市長さんにきちっと踏まえていただいて、今後お考え頂きたいと思えます。伊賀市は青山町を含めて合併した。名張市は単独です。ここの形をね、やっぱり首長としてどうとらまえて行くか。その辺の事も踏まえてお願いを致しまして、今言いました、本当にこの中でちよっと具体的に言ってもらえなくて残念なのは、購入の用地。その鑑定結果も何も言っていないという事は何という組合議会かなあって。何世紀か後戻りしたん違いますか。って言いたいぐらいですよ、本当に。もったときちっと答弁はして頂きたいと思えます。これはね市長の方からお答え下さい後で。どういうお考えなのか。

それから土地の変更というものは何度もいいますが名張市と伊賀市に説明したら本当にいいって思われるんですか。組合議会はじゃあ、何なんですか。何のために組合議会があるんですか。そういう事を審議して色んな事を組合議会としてやっていく為に、もちろんこれ県知事からね政令にもとずいた結果で認められた自治体ですよ。そういう事の自治体。一つの自治体という踏まえの中でねやって行くのに、伊賀市、名張市に説明しといたからいいんやというふうな、そこの考え方をね、どの様に考えて今後もあることです。どうなさっていかんらんかね。市長のほうからご答弁下さい。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 私の方から3点ばかりご答弁申しあげたいと思えますが、まず単独自立を標榜している中で、何故そういう広域行政を行っていくのか。と、いう事でございますけれども、これは私は名張市議会でも再々申しあげてる通りでございます。やはり簡素効率の行政を行っていくためにはですね広域行政が必要な訳です。ですから単独であるがゆえにより広域行政をして行かなければならない。こんなふうに思っている訳でございます。これは、ですからごみあるいは又、こんどはし尿の場合になりますとですね、理解がいただけるならば全てのし尿を名張で引受けるということになるかもわかりませんし、又それは伊賀市さんでお受け頂くということになるかもわかりませんし、その分もふくめましてですね、こういう高価な施設につきましてはやはり広域で取組んでいったほうが良いという事です。しかもですね今、広域の事務組合等も一緒にやらして頂いておりますし、それじゃ農業共済単独にやれるんですか。という事にもなる訳でもございますし、今、国の方ではですねこの健保の問題もですね広域でという事を申されて来ているわけでもございますし。介護保険はこれでいいのかと。ですから簡素効率の行政を行って行くにやはり広域で行う事によってスケールメリットが出る部分、経常費がですね削れる部分という

のが多くあるわけですからそんな事はこれから十分検討して行ってですね、やっていけばいいと。いうふうに思っている訳でございます。単独自立がゆえにですね、すべてもう周辺との環境を断ち切ってやるという事についてはこれはまさに、非効率な行政であるというふうに思っている訳でございます。

それから、鑑定価格の問題ですが、これはある一定時期がきましたら鑑定価格については公表させて頂くと申しあげているわけです。ですから仮契約の時点でですねご審議をいただいてもいい訳です。それは何故かと申しますと同じ農地でも、やはり休耕している部分と今一生懸命作って頂いている部分というのはやはり当方といたしましてはですね、やはり色んなご理解をいただいきたいという部分もある訳でございますからそういう部分も含めてですねきっちりした時点で公表させて頂くと。こういう事に致している訳でございます。

それから組合議会での報告なり審議につきましてはこれからですねそういう誤解の起こらない様に逐一、そういう議会を開かして頂く中でですね、さしていただくという事に致しましてまいりたいというふうには思っております。

議長（山村博亮） 梶田議員。

議員（梶田淑子） 市長ね、私は今ごみ焼却場の件で、単独市で行くならばっていうお話をしてるだけで、その周辺との関係を断ち切って。そんな事考えていませんよ。広域事業、大事なんわかってます。それやったらね、伊賀市と名張市が広域できちっとこのごみの焼却場本当に伊賀市も名張市もこの辺やったらいいなあというところの、広い場所にね、大きな物を将来を見越して本当に、伊賀市と名張市の広域で伊賀市の一部でなくてそういうかたちでの広域行政でやっていただくんやったら、私は賛成致します。せやからね広域行政しないなんて私は言っていないから、それは是非して行っていただかんらん事やっていう事も良くわかっております。ですから私はねこの伊賀南部組合議会の在り方、この焼却場の問題がおこりまして昨年、一昨年からずっと見てましてね、だんだんとおかしくなってくるんですよ。何でこんなに既成事実を作ってね、どんどん前へ進めて行くのって。住民の合意も得られていない。そんなね、どうして理解を得ていきますって。何回言ってもね、本当理解が得られるんですか。それなのにね、何も理解を得てからでも遅くないでしょう。だからね、その辺のそこをね、もう少し住民の声っていうのも大事にしているならば、本当に、先程も他の議員がおっしゃいましたけれど桐ヶ丘地区は青山町の地域の半数を占めてる。比奈知の土捨て場のときは、有志の方たちの反対運動がおこって。とりさげられた訳ですよ。棚上げしといて白紙に戻された。じゃあ、こっちのこの大きな声をどの様にお考えいただくのか。まあ、何度も足運んで、了解を得ていくという事ですけれどもそれも期限があることでしょう。どのへんまでに了解をつけていこう。どうしよう。っていうそういうお考えありますか。最後に

それだけお答えください。

以上で終わります。

議長（亀井利克） 管理者。

管理者（亀井利克） そらあ、相手さんがある事ですからこの時期までにという事はですね、申しあげられませんが、やはり、一定理解を頂く様な努力はですね、これからも何度も行って行きたいと。とこんなふうに思わして頂いてるところでございます。

議長（山村博亮） 中岡久徳議員。

議員（中岡久徳） 1点ですね、平成20年の6月までしか使えないという焼却場でございますが、仮にですね、今皆さんが議論の中でですね、今青山、奥鹿野地区で話をしておりますが、その20年の6月に、仮に名張市で単独でやれる様な用地がですね、あるんか。ないんか。それをですね聞かせて頂きたいなあと思うんです。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 現時点ではですねそういうふうな用地は、私は無いというふうに思ってるんです。ですので、こういう中でですね伊賀市の、旧の青山町さんの方へですね、こういうお願いをして行かなければならないという事でございます。それとですね、今のところだとね、もう35年間お世話になってる訳ですよ。これも私もですね大変異常な状況やというふうに思っておりますので何とかこの期限までには完成をさせるべく努力を致してまいりたいとこんなふうに思っております。

議長（山村博亮） 中岡久徳議員。

議員（中岡久徳） 今、管理者の発言ですね、「適当な立地場所が無い」と。「設置する場所が無い」という発言でございます。その発言をとらまえてですね、旧青山、奥鹿野地区のどこへですね、伊賀市の議会ではですね大多数が賛成してですね、議会の予算を通っていると理解しております。私、その中でですねそういう、その「今名張市でするところが無い」という事になりますとまあ住民のみなさんもですね、青山の皆様の五地区の皆様の理解を一生懸命やって頑張ってますね、色んな声を聞いて頂いて出来るだけ回数をですね、足を運んで頂いてですね、やっていただかな。聞かしていただくところによるとですね、「一回も来てくれてへん。一回この間来てくれた。」という様な事聞かしてもらっております。やはりですね、どこへ造るにしても、みんな不安と思います。せやから、その住んでいる方ですね、不安を取り除くのがやはり行政の仕事やと思うんですよ。私らが行ってですね、その様にこれ協力したってくれと、いうのもひとつわかりませんが、行政が行って皆様ですね理解を得るように、一生懸命やっていただかなですねやはり住民の皆様の声が一番やと思います。やはり安心・安全それが確保されてですねこういうもんが立地できると思うんです。それですんで管理者・副管理者ですね、も含めてですね皆さん一

生懸命やっけて頂いているんかどうか。それを一つ聞かして頂きたいなと思います。

議長（山村博亮） 管理者。

管理者（亀井利克） 今までは、節目、節目の段階で中間、あるいは又、最終のアクセスが終わったと、その時点でまあ、運ばして頂いて説明をさして頂いた訳でございますけども。これからですね、理解を頂くためにはですね、それぞれの地域へ、こういう節目、節目ということではなくてですね、何回も運ばしていただかなければならぬであろうと、こんなふうに思っているところでございます。

議長（山村博亮） 副管理者。

副管理者（今岡睦之） 特に候補地が伊賀市内でありますから私と致しましても直接の立地をされる、地区とあるいは住民自治協の皆さん方も含めてですね、前回までは環境影響調査の評価の報告にはお邪魔してですね、建設をさして下さいと、具体的にはですね、そう深く申し上げておりませんから建設をさしていただきたいという意思表示も含めまして地域へですね、入らせてもらおうと、そういう予定を致しております。

議長（山村博亮） ほかにございせんか。

（「議事進行」と、呼ぶものあり。）

議長（山村博亮） 質疑がないようでありますから、これをもって、終結をいたします。これより討論を行います。

梶田淑子議員。

（議員梶田淑子登壇）

議員（梶田淑子） 議案第6号、一般会計補正予算歳出に計上されている新清掃工場整備事業の工事請負費、1億9,500万円と公有財産購入費、5,110万円について反対の立場から討論させていただきます。

今、提案されている清掃工場建設候補地はまだ予定地として決定した状態ではありません。候補地については最初、行政から14候補地があげられて、第1位は条件的に見て、比奈知の土捨て場が出てきましたが、下比奈地地区の有志による反対に運動部隊から反対の声があがり、行政は1年ほど棚上げし、棚から下ろしたとたんに伊賀市の奥鹿野が候補地として、浪華不動産所有の約5万坪の土地が出てきました。平成16年12月補正にて補助金の申請を出すために新清掃工場整備計画書作成業務委託料、建設予定地現況調査等事務委託料、周辺影響調査委託料などの繰越額、3,700万円が補正として計上されたときの組合議会の中で当時、青山地区の選出の議員より、「青山の奥鹿野ではあくまでも候補地としての環境調査だけを認めていただいているので、建設予定地となれば話が違ふ。地区の同意はまだ得ていない」と発言されており、賛否の結果、3対3で議長採決となり、この補正は認められた経緯があります。その後17年2月に、17年度の、当初予算に施設整備調査

業務委託料 600 万と施設整備発注仕様書等検討業務、2,900 万を提案し認められましたが、しかしこの時点では伊賀市奥鹿野の 5 万坪の土地を対象としての予算でありました。後日、5 月 2 日名張議市会重要施策特別委員会が開かれ建設候補地の地主である不動産会社に、坪約 8,000 円、5 万坪 3 億 7,000 万円の土地代を鑑定価格の坪単価約 4,000 円、5 万坪約 1 億 9,000 万円にして欲しいと交渉していたが納得してもらえずに変更した。次の候補地は伊賀市出屋敷、坪単価、山の部分は約 4,000 円。田の部分は坪単価 1 万円強。総額約 6 千坪、地権者 4 名、5,200 万円。伊賀市所有公共用地約 4,000 坪。無償貸与を活用する事で費用の軽減が図れる。敷地面積 1 万坪と説明を受けました。名張市の 6 月定例会一般質問最終日、6 月 15 日に伊賀南部環境衛生組合清掃工場建設室より新清掃工場建設に伴う地質調査業務委託、金額 172 万円と造成測量設計業務委託、金額 1,558 万 6,000 円を 2 社に発注。伊賀市合併後初めての組合議会が 6 月 3 日に開かれ、伊賀選出の組合議員が出揃い、副議長と監査委員を決めましたが、議会には入札発注の一言の説明も無く、建設候補地の 5 万坪の土地が、1 万坪の土地に変わった説明も議論の場も持たないで、予算支出を伴う入札発注も用地変更という大きな項目の説明も無く、審議もさせず議会無視と言わざるを得ない行為で進めて行く事に問題があります。先日の伊賀市青山地域の桐ヶ丘地区に亀井市長と今岡市長の両管理者が出席された住民説明会において桐ヶ丘自治会の相違としての現候補地奥鹿野地は反対。伊賀市の焼却場にて処理してほしいとの要望が出されており、その場において管理者は「建設地としてまだ決まってないと」明言されました。決まってないのに何故用地購入費を予算計上するのですか。地区の同意なしには前に進めないという報道関係者に言われたそうですが、このような状態で予算を出してくるのは何故なのですか。又もう一点造成工事費、1 億 9,500 万円の予算計上も理解できません。8 月 11 日の伊賀市議会の全員協議会において伊賀市議会では、はじめて新清掃工場の議論があり伊賀市の公有地の無償貸与についての合意は得られていない。なのにその土地の造成工事費の予算を出してくるのはなぜなのですか。9 月定例会において伊賀市は 3,401 万 4,000 円と名張市は 215 万 9,000 円と両市とも新清掃工場建設にともなう分担金の補正予算を認めましたが、しかしこれはあくまでも伊賀南部組合に支出した分担金であって、今候補地となっている用地購入費と造成工事費と費目をあげた予算をつけたものではありません。組合議会は独立した自治体です。組合事業につける支出予算を認めるのはこの組合議会の議員である我々です。今の実状ではあまりにも早急すぎます。伊賀南部環境衛生組合議会は、今日、用地購入費と造成工事費予算を認めなくても臨時議会をいつでも開く事が出来るのですから伊賀市・名張市両市民の市民感情も考慮すべきであります。まずは桐ヶ丘の住民の同意を得る事と伊賀市議会において伊賀市の公有地の無償貸与の合意を得る事が先決です。その上で予算計上の前に建設候補地を、建設

予定地として認める事です。それに都市施設を建設する上において、必要な都市計画決定の手続きをしなければなりません。都市計画決定は必ず審議会で認められるとは限りません。都市計画決定がなされてから用地の売買契約に入るのですから、今はまだ不確定要素が多すぎます。早まって不当支出とならない様に慎重に審議をしなければと、考えます。議員の皆さん組合議員として市民の皆さんの血税がどう生かされていくのか予算についてのチェック機能をはたすべき重大な局面に立っている事を肝に銘じてお考えいただき、私の反対討論にご賛同下さいます様、心よりお願い致しまして討論とさせていただきます。

議長（山村博亮） 森野廣榮議員。

（議員森野廣榮登壇）

議員（森野廣榮） 議案第6号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算につきまして、賛成の立場から討論いたしたいと思えます。

新清掃工場につきましては、平成14年12月以降、今日に至るまで、当時の青山町議会を初め、名張市議会でも色々と議論され、伊賀市奥鹿野地内を建設予定地として生活環境影響調査等の取組みが進められてまいりました。この生活環境影響調査の影響予測結果については、先に両市議会でも報告がございました様にその結果に基づく住民説明会も開催され施設立地に伴う影響予測について理解を得てきたとの事でございます。又、この説明会をはじめこれまでも管理者・副管理者が揃って立地周辺地域の説明会に望まれ施設の必要性、安全性等立地に向けて努力されてきたとの事でもございます。さらに今後引続いて周辺地域の理解を得る事に全力で取組まれるとの事でありますので是非ともお願いいたしたいと思えます。で、今回の補正予算はそういった今後の取組みを前提としたうえで、平成20年6月といった絶対的な期限との整合に向けた必要最小限の事務手続きであり又、不可欠の措置であると理解するところでございます。

昭和45年から今日までの35年間にわたり現清掃工場の立地・操業にご理解とご協力をいただいております周辺地域の皆さん方への信義。又これまでの取組みにより奥鹿野地内への立地にご理解を頂いてきた多くの方々への行政の信頼性を確保する上にも、伊賀市奥鹿野地内での20年7月の操業に向けて引続きまい進されると共に、その為の予算措置等、適切な事務をつかさどられる事を強く要望し私の賛成討論と致します。

議員の皆様方のご賛同宜しくお願い申し上げます。

議長（山村博亮） 橋本マサ子議員。

（議員橋本マサ子登壇）

議員（橋本マサ子） 議案第6号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算第1号について、反対の立場で討論をさせていただきます。

日本でも、ヨーロッパよりかなり遅れて 2000 年によく循環型社会形成推進基本法が制定されました。同時に環境省が廃棄物を所管する事になり、資源循環の視点から廃棄物をとらへ資源循環問題を基本にした総合的な視点に立って行政をすすめていくものと期待されてきました。しかし、実際には、従来型の出たごみをどう始末、どう処理するかを中心にすえた政府の姿勢は殆んど変わらず、自治体や住民は展望の見えない廃棄物行政のもとで大変な苦勞を強いられているのが現状でございます。

さて、本日の組合議会に提案されております補正予算書の歳入に清掃費国庫補助金として、循環型社会形成交付金が 6,500 万円計上されています。これまで新規の廃棄物処理施設整備費は補助金制度にのっておりましたが、2005 年以降、循環型社会形成推進交付金制度に変更されたものでございます。この制度の目的は廃棄物 3 R といわれております、リデュース・リユース・リサイクルを総合的に推進する為に広域的かつ総合的に廃棄物処理施設やリサイクル施設の整備を推進するとされています。そしてこの交付金制度にのる為には先程おおまかにご答弁いただきましたが、今後の循環型社会形成を進めるためにはどの様にして行くかといった地域計画が必要でございます。この計画は 2005 年度から 2010 年度までの 5 年間を計画期間として区域内のごみの現状をいかにして制度に沿った内容にするかと言った目標を定めて国や県との協議が進められてきたものだと思います。つまり内容としては国の政策誘導を図るものとなっており、新清掃工場を建設するにあたっての基本的な考え方に踏襲されているものと推察できます。現在住民の皆さん方は資源循環型社会を形成するために、又、環境に負荷を与えないために、対処療法として一生懸命、分別収集に取り組んでおられます。つまりごみ処理に対しては住民が分別に汗を流し、処理費用は税金でまかなわれているのです。この状態を続けるのでは、ごみ問題はいつになっても解決をしません。今こそごみの発生・抑制を目指して事業者と行政、そして住民が一体となって知恵を出し合い解決の方向に向けるべきではないでしょうか。その観点から分析したときにこの交付金制度にそって作られた名張市と伊賀市の地域計画は不法投棄が心配される家庭ごみの有料化や、環境への負荷に対する心配が払拭されずに、さらにごみの分別などによる減量化への住民の取り組みと逆行する何でも燃やすような、又まだまだ実績の少ない事故の危険性をはらんでいるガス化溶融炉が盛込まれております。この様な本計画に賛同できるものではございません。ごみ問題の当面の課題は住民の皆さんに分別の協力を委ね、一方では大量発生となる事業系のごみはそれぞれの事業者処理責任をはたしてもらおう。

さらに環境に負荷を与えるようなごみを作らないように国がごみ発生の大元になる製造会社にしっかりと規制するべきでございます。その事によりごみの減量化が大きく進みごみの質も良くなります。そのようになれば溶融炉など高度処理が要求される焼却炉でなく、小規模で従来型のシンプルな焼却炉でも安全性が保たれ、し

かも財政難の今日、税金の投入金額をおさえる事が出来るのではないのでしょうか。この様なごみ行政を構築できたならごみ処理施設を建設する為の住民の皆さんの同意も得られやすくなるのではないのでしょうか。

さて、この補正予算には新清掃工場整備事業として造成工事費が 1 億 9,500 万円及び用地購入費が 5,110 万円計上されています。しかし、現在のところ地元関係地区のみなさんには生活環境影響調査の報告と、今後の進め方について、説明がなされただけであり同意が得られた状況に至っておりません。地元同意はもとより近隣の幼稚園や大型住宅地の皆さんの心配が払拭されておらない状況の中で予算が計上されるとは、本末転倒ではないのでしょうか。

次に、最終処分場の延命化対策事業委託料として 3,000 万円が計上されています。容器包装リサイクル法に沿ったプラスチックごみの対策が遅れたり。事業系のごみの搬入料金が近隣の自治体に比べて格安だったり、スーパーなどの産業廃棄物を受れたりなどなどが、現在の最終処分場の逼迫状態をつくり出してきていたのではないかと思います。埋立て完了を 2009 年の 3 月に予定していた事からすると、ここまで引き延ばすために延命化が打出されたのでございます。今回示されたその内容が問題でございます。分別した燃やさないごみを粉碎して磁選の後、現在の清掃工場で燃やすというものでございます。17 億円をかけてダイオキシン対策をしたとはいうものの環境汚染は大丈夫なのか。プラスチックごみ等燃やすことで高熱が発生します。焼却炉の炉は傷まないのか。せつかく市民が分別したものを燃やすのか。様々な不安が拭い去れません。緊急避難的な対応という事でございましたがこの様に心配な点がたくさんございます。

以上問題点を申し上げ議員の皆さんのご賛同をお願い申し上げながら私の討論を終わらせていただきます。

議長（山村博亮） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第 6 号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山村博亮） 起立多数であります。

よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議案第 7 号、清掃工場建設費分担割合について

議長（山村博亮） 日程第 7、議案第 7 号、清掃工場建設費分担割合についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) 只今上程されました議案第7号、清掃工場建設費分担割合につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は新清掃工場建設に係ります事業費の分担割合につきまして組合同約第11条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。この事業費の分担割合につきましては平成17年2月第141回定例会で議決いただきました清掃工場建設費事務経費分担割合と同じ分担割合であります。平等割が10%、収集対象人口割が90%に定めたいと存じます。これにより算出致しましたところ平等割では名張市、伊賀市とも5%づつに、収集対象人口割では名張市が79.05%、伊賀市が10.95%となり平等割・収集対象人口割を合わせましての分担割合は名張市が84.05%、伊賀市が15.95%となります。尚、現時点ではリサイクル施設の事業内容等の詳細が決定していない事から但し書にあります様に平成16年10月27日付け締結の伊賀市合併前の構成6か市町村との覚書をふまえ、その内容が確定した時点で負担割合を見直す事と致します。

以上の通り清掃工場建設費の分担割合を設定いたしたいと存じますので何とぞ宜しくご審議を賜り、ご決定頂きます様お願いを申しあげ、提案理由のご説明とさせて頂きます。

議長(山村博亮) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号について採決をいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第8 議案第8号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(山村博亮) 日程第8、議案第8号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) 只今上程されました議案第8号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は欠員となっております公平委員会委員に小野彰則氏を選任する事について地方公務員法、第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。ご承知の通り小野氏は現在名張市公平委員会委員を務められており、地方行政に豊富な経験と深い見識を有し又、人格は高潔で公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し委員をお願いするものでございます。

何とぞご同意を賜ります様お願いを申し上げまして提案理由のご説明とさせていただきます。

議長(山村博亮) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶものあり。)

議長(山村博亮) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号について採決いたします。

本案については、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、同意することに決しました。

以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成17年10月伊賀南部環境衛生組合議会第143回臨時会を閉会いたします。

ご苦労様さんでございました。

午後5時1分開会

~~~~~

議長は、この会議録を作り署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員